

第Ⅰ編 総論

第1章 地域福祉計画について

1. 地域福祉計画の趣旨

近年の少子・高齢化や核家族化の急速な進行、生活様式の多様化などにより、家庭機能の変容が見られるとともに、人口減少や地域における人間関係の希薄化等を背景に、従来の福祉の仕組みでは、支援を必要とする人に十分に対応しきれない状況に向かっています。子育てや介護に悩む人、自立や社会参加のために支援を必要とする人、福祉に関する法律・制度の改正が進み、福祉サービスが充実する一方で制度の狭間で取り残された人など、地域で支援を必要とする人がいます。

第3期大竹市地域福祉計画（以下「本計画」という。）は、支援を必要とする人の生活課題の解決を図るための具体的な仕組みや取組を定め、総合的なサービス提供体制の構築を図り、福祉分野ごとの計画に掲げられた施策はもちろん、福祉分野ごとの計画に含まれない施策や、地域福祉を推進するための方策を盛り込むものです。

2. 地域福祉の考え方

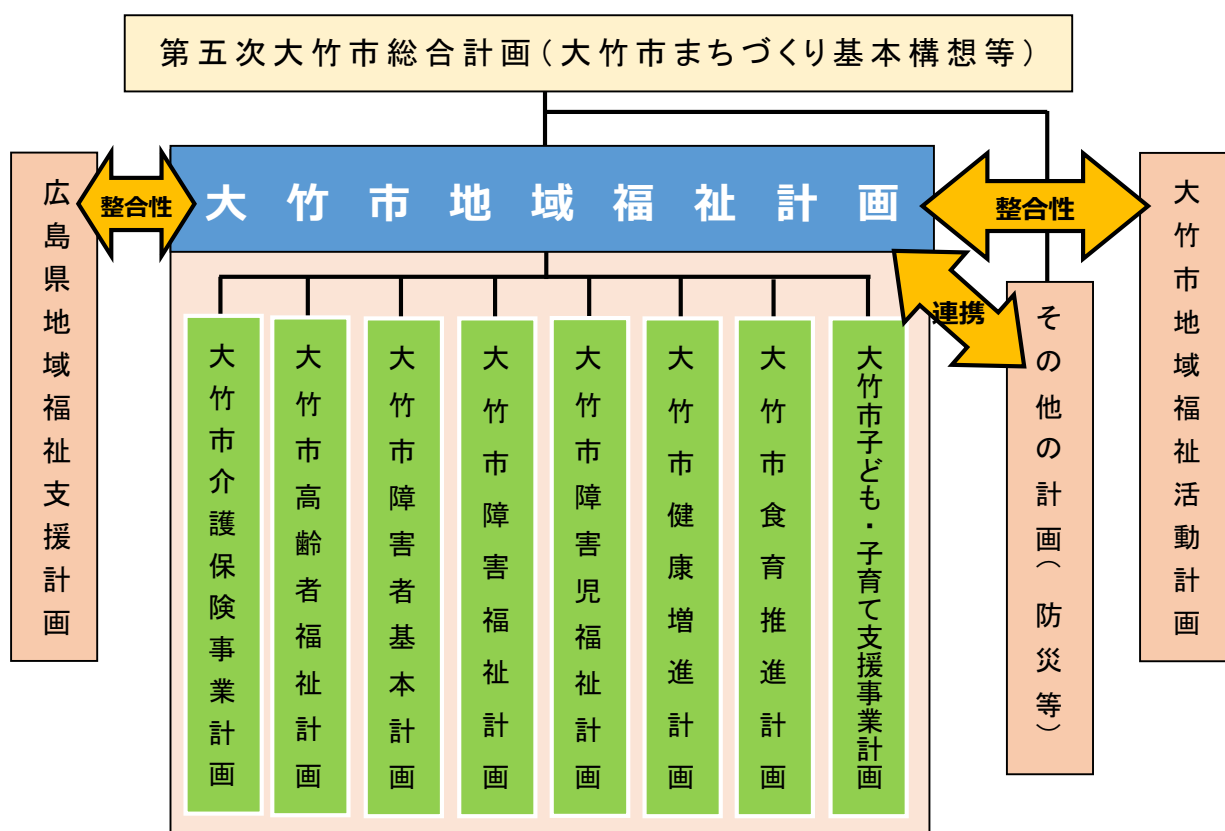
地域福祉を推進するには、自助、互助、共助、公助それぞれの視点で、個人、家庭、地域社会、行政など様々な関係者が相互に連携・協力することが重要です。様々な関係者が「受け手」と「支え手」の関係を超えて、地域の課題を「我が事」として捉え、主体的に行動することで幸せな地域社会をめざします。

自分や家族の取組（自助）	隣近所や自治会など住民のつながり（互助）
・ 地域の人とのあいさつ、声掛けなど日常の交流をする。 ・ 地域の活動、イベントに参加する。 ・ 災害時の避難先など緊急時のことを考える。 ・ 広報や地域の情報を確認する。 ・ 支え合いの意識を持つ。 ・ 自分の能力を地域のことで役立てる。 ・ 認知症や援助の必要な人がいることを知る。 ・ 様々なところへ外出し、社会交流・社会参加をする。	・ 地域の人が集まる場をつくる。 ・ 地域の人が集まるイベントや会合を開く。 ・ 支援の必要な人を把握しておく。 ・ 緊急時の助け合いの仕組みをつくる。 ・ 地域活動への誘い掛けをする。 ・ 身近な生活支援の仕組みをつくる。
社会保障などによる相互扶助・団体や事業所による地域福祉に関するサービス（共助）	公的な機関による支援（公助）
・ 小地域を超えたネットワークを構築する。 ・ 生活支援サービスを提供する。 ・ 防災組織の構築・強化を行う。 ・ 地域の人材育成のための連携を推進する。 ・ 医療・介護事業所等との連携を推進する。 ・ 子育て支援のネットワークを推進する。	・ 市民ネットワークを支援する。 ・ 情報提供の仕組みの構築・強化を行う。 ・ 相談体制を構築・充実させる。 ・ 活動のための経済負担を支援する。 ・ ユニバーサルデザインを普及させる。 ・ 社会福祉活動を啓発する。

3. 計画の位置付け

本計画は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条第 1 項に規定する「市町村地域福祉計画」として位置付けられるものです。第五次大竹市総合計画（令和 2 年度まで）・大竹市まちづくり基本構想等（令和 3 年度から）のもと、高齢者、障害者、児童、その他の保健・福祉の計画と共通して取り組むべき事項を定めるほか、まちづくりの計画、防災の計画など保健・福祉分野以外の計画とも連携を図り、市民が支え合い、共に生きる地域社会（地域共生社会）を構築していくための計画とします。

また、本計画の実行プランとなる「大竹市地域福祉活動計画」（大竹市社会福祉協議会が策定）との連動性を持ち、整合性を図ります。



■ 成年後見制度利用促進基本計画

本計画は、成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 29 号）第 23 条第 1 項に規定する「成年後見制度利用促進基本計画」を兼ねるものとします。

■ 再犯防止推進計画

本計画は、再犯の防止等の推進に関する法律（平成 28 年法律第 104 号）第 8 条第 1 項に規定する「地方再犯防止推進計画」を兼ねるものとします。

4. 計画の期間

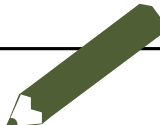
第2期大竹市地域福祉計画（以下「第2期計画」という。）の計画期間満了を受け、本計画を6か年計画として策定します。（令和4（2022）年度に中間見直しを行います。）

計画の名称	計画 期間※	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	令和 5 (2023)年度	令和 6 (2024)年度	令和 7 (2025)年度	
大竹市地域福祉計画	6 年 (任意)			見直し			次期策定	
		第 3 期						
大竹市 高齢者福祉 計画・大竹市介護保 険事業計画	3 年 (法定)	次期策定				次期策定		
		第 7 期	第 8 期				第 9 期	
大竹市 障害者基本計画	6 年 (任意)	次期策定						
		第 2 次	第 3 次					
大竹市 障害福祉計画	3 年 (任意)	次期策定				次期策定		
		第 5 期	第 6 期				第 7 期	
大竹市 障害児福祉計画	3 年 (任意)	次期策定				次期策定		
		第 1 期	第 2 期				第 3 期	
大竹市健康増進計 画・大竹市食育推 進計画	10 年 (任意)					次期策定		
		第 2 次					第 3 次	
大竹市 子ども・子育て支援事 業計画	5 年 (法定)						次期策定	
		第 2 期						第 3 期

※ 計画期間の（ ）内の表記は、各計画の策定期間が法定か任意かを表しています。



用語解説



『地域共生社会』

制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」・「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会

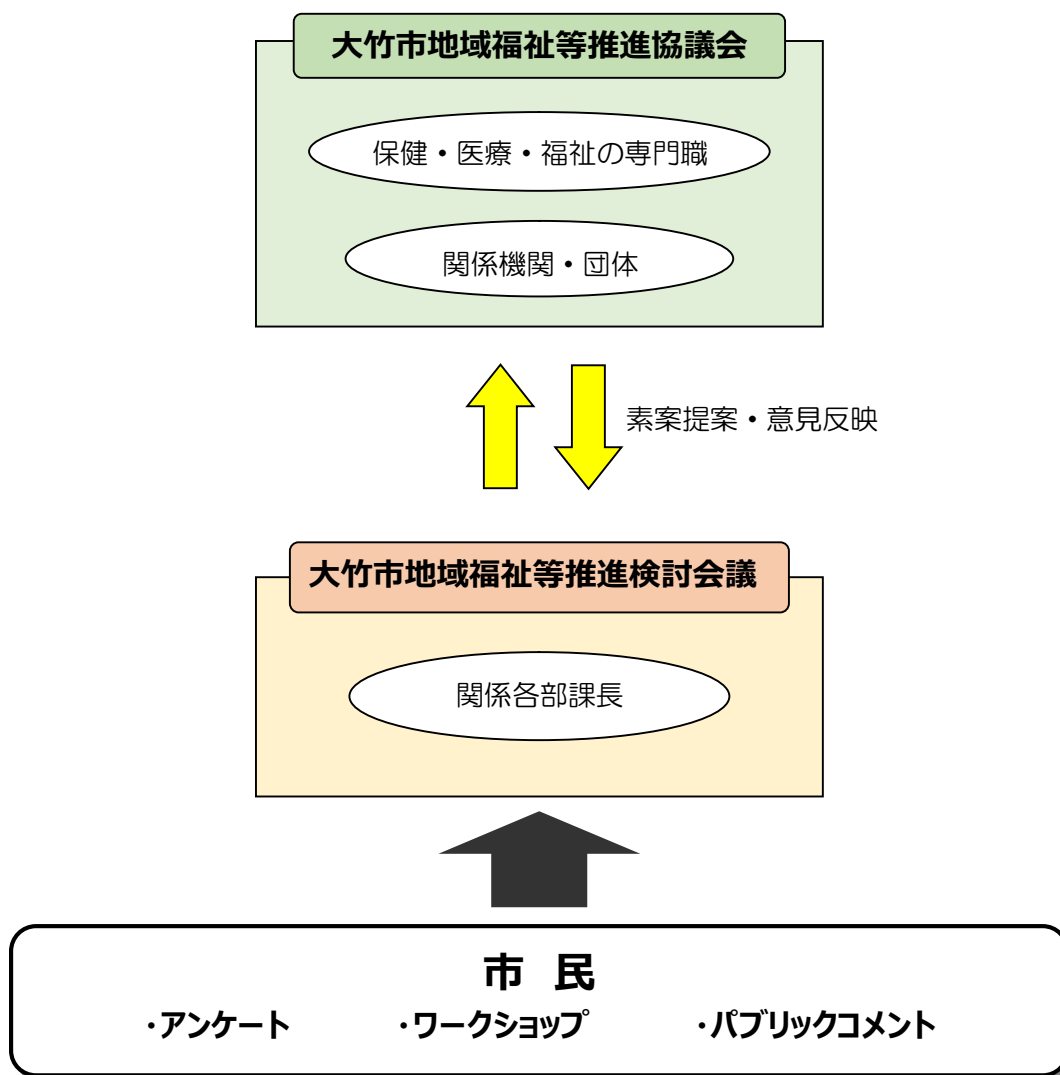
第2章 計画策定の体制

1. 推進協議会等の開催

本計画に関して調査・審議を行うため、市民、関係団体等で構成する「大竹市地域福祉等推進協議会」を設置しました。また、庁内の関係する各部課長等で構成する「大竹市地域福祉等推進検討会議」を組織し、組織横断的な検討を重ねつつ、「大竹市地域福祉等推進協議会」からの専門的かつ大局的な立場からの意見を反映する形を繰り返しながら、本計画の策定を行ってきました。

さらに、各種アンケートやワークショップ、パブリックコメントの意見を参考にしながら策定作業を行いました。

【策定体制図】



2. 計画策定のための取組

多くの市民や関係者の声を集めるため、大竹市地域福祉計画に関する市民アンケート、市職員アンケート、民生委員・児童委員アンケートを実施しました。

また、地域の課題や市民の思いを把握し、関係者の間で地域の課題やあるべき姿について話し合い、よりよい地域づくりのためのアイデアを拾い集めることを目的にワークショップを開催しました。

そのほか、本計画案に対し、市民からの幅広い意見を反映するため、パブリックコメントを実施しました。

(1) アンケートの概要

① 市民アンケート

対 象 者：18 歳以上 80 歳未満の市民 1,200 名

調 査 方 法：郵送による調査票の配付・回収

調 査 期 間：平成 30（2018）年 10 月 18 日～11 月 22 日

有効回答数：450 名（37.5%）

《回答者の属性》

ア. 年齢別

項目	10～ 19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 69 歳	70～ 79 歳	不明	合計
男	2 名	16 名	13 名	18 名	31 名	52 名	62 名	4 名	198 名
	1.0%	8.1%	6.6%	9.1%	15.7%	26.3%	31.3%	2.0%	100.0%
女	5 名	22 名	24 名	36 名	40 名	52 名	69 名	1 名	249 名
	2.0%	8.8%	9.6%	14.5%	16.1%	20.9%	27.7%	0.4%	100.0%
計	7 名	38 名	37 名	54 名	71 名	104 名	131 名	5 名	447 名
	1.6%	8.5%	8.3%	12.1%	15.9%	23.3%	29.3%	1.1%	100.0%

イ. 地区別

項目	大竹・木野	小方・川手・ 阿多田	玖波・松ヶ原	栗谷	不明	合計
男	95 名	39 名	46 名	17 名	1 名	198 名
	48.0%	19.7%	23.2%	8.6%	0.5%	100.0%
女	113 名	50 名	57 名	27 名	2 名	249 名
	45.4%	20.1%	22.9%	10.8%	0.8%	100.0%
計	208 名	89 名	103 名	44 名	3 名	447 名
	46.5%	19.9%	23.0%	9.8%	0.7%	100.0%

注：性別が無回答の3名を除く。

② 市職員アンケート

対 象 者：市職員 300 名

調 査 方 法：庁内ネットワークによる配付・回収及び設置ボックスによる回収

調 査 期 間：平成 30（2018）年 11 月 26 日～12 月 7 日

有効回答数：176 名（58.7%）

③ 民生委員・児童委員アンケート

対 象 者：64 名

調 査 方 法：調査票の直接配付・郵送による回収

調 査 期 間：平成 30（2018）年 11 月 5 日～11 月 22 日

有効回答数：57 名（89.1%）

※すべてのアンケートの割合は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない箇所があります。

（２）アンケート結果のまとめ

■ 住んでいる地域の問題・課題

あなたの住んでいる地域にはどのような問題や課題があると感じていますか。【市民アンケート】

現在、あなたが担当されている地域の中で問題や課題があると感じることは何ですか。
【民生委員・児童委員アンケート】

	市民アンケート	民生委員・児童委員アンケート
1 位	子どもの数が少ない（48.9%）	異世代との交流が少ない（59.3%）
2 位	交通が不便（34.0%）	子どもの数が少ない（44.4%）
3 位	子どもの遊び場がない（20.7%）	交通が不便（38.9%）
4 位	異世代との交流が少ない（20.2%）	地域の中でつきあいや連帯がない（37.0%）

住んでいる地域の問題や課題を問う設問の回答では、順位は違うものの共通した項目が上位になっています。中でも「子どもの数が少ない」や「子どもの遊び場がない」と回答された人が多く、少子化に関する課題が大きいと感じる人が多いことがわかります。

また、「異世代との交流が少ない」を挙げた人の割合は、市民アンケートと民生委員・児童委員アンケートでは開きがあるものの、市民アンケートでも一定数の回答があり、地域の中で幅広い年代を含めた交流が必要であると感じる人が多いことがうかがえます。

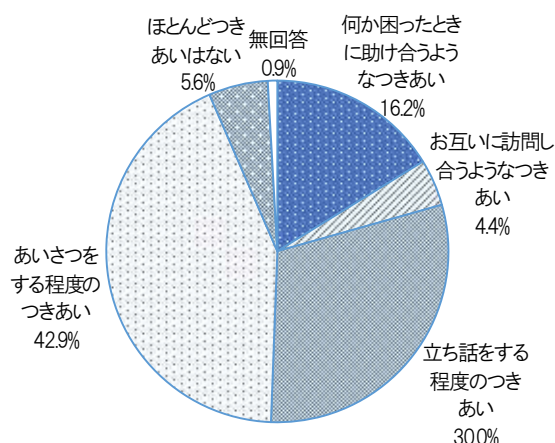
■ ふだんの近所付き合いの程度

あなたは、ふだん近所の方とどの程度のおつきあいをされていますか。【市民アンケート】

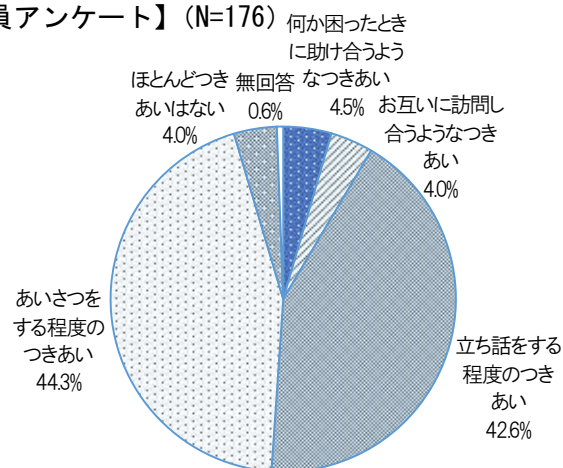
あなたは、大竹市民はふだん近所の方とどの程度のおつきあいをされている方が多いと感じますか。【市職員アンケート】

あなたの担当の地域の住民は、ふだん近所の方とどの程度のおつきあいをされていますか。【民生委員・児童委員アンケート】

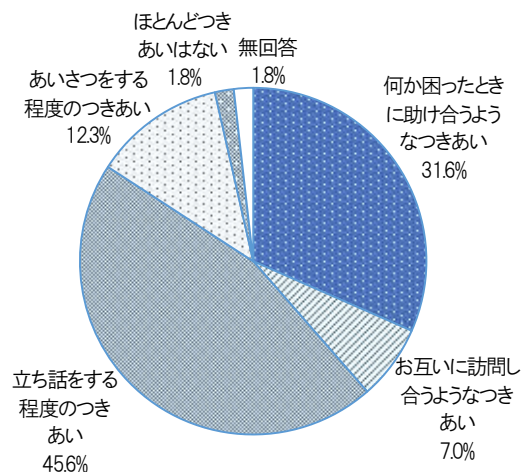
【市民アンケート】(N=450)



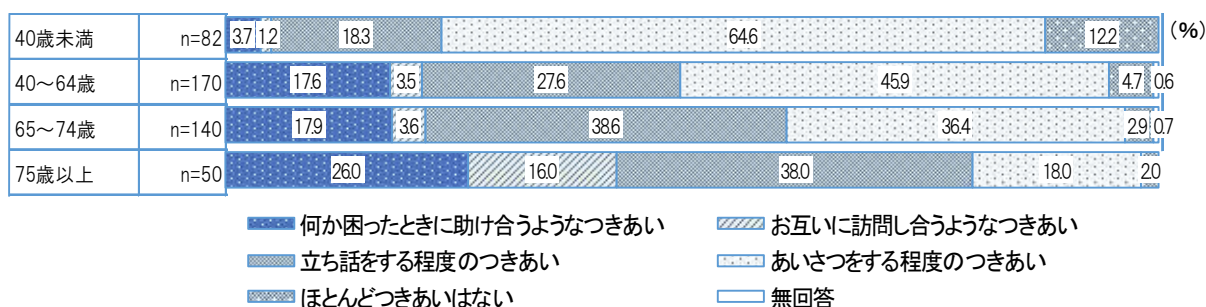
【市職員アンケート】(N=176)



【民生委員・児童委員アンケート】(N=57)



【市民アンケート】(年齢別)



各調査での近所付き合いの深さに関する回答には、かなりの開きがあります。最も特異な傾向を示しているのは民生委員・児童委員アンケートですが、民生委員・児童委員は、おのずと近所付き合いが深い年齢の高い層の人と接する機会が多いことが影響していると考えられます。

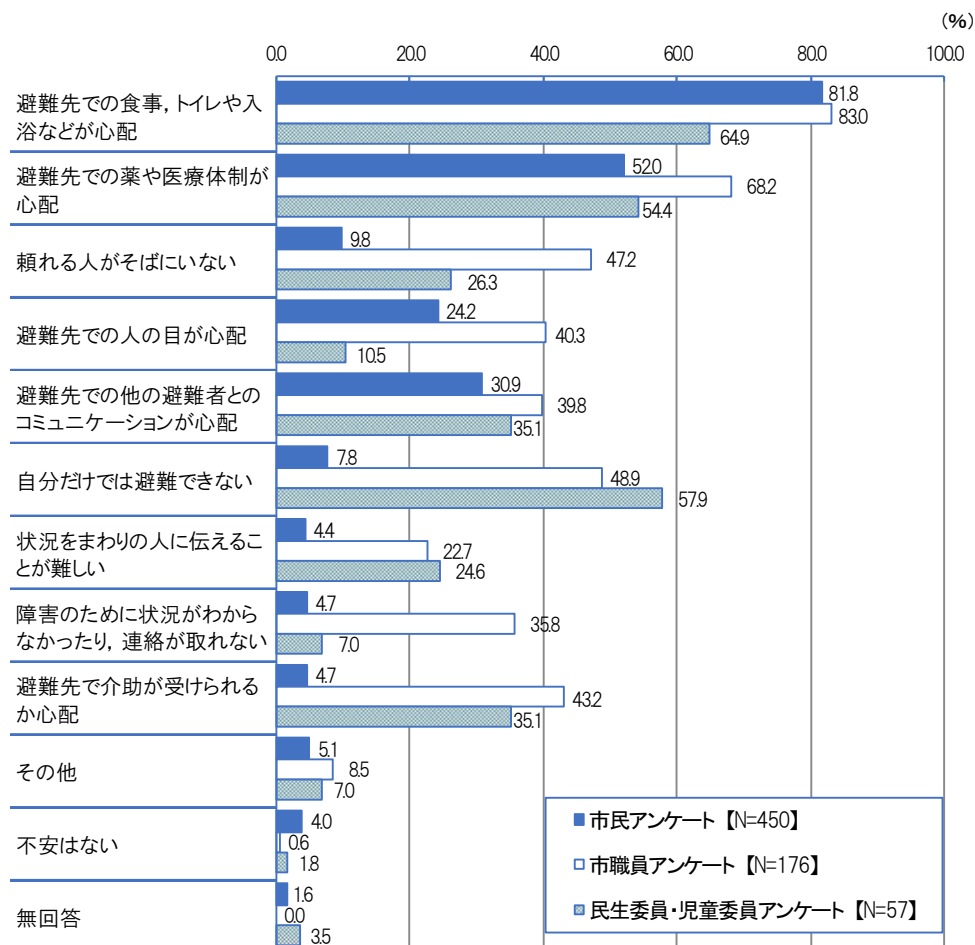
市民アンケートと市職員アンケートでは類似した傾向が見られますが、市職員が業務の中で感じる以上に、市民の交流が図られていることがわかります。しかしながら、「何か困ったときに助け合うようなつきあい」と「お互いに訪問し合うようなつきあい」を合わせても20％程度であることや、さらに40歳未満の人に限定した場合に両者を合わせた割合が4.9％であることを考えれば、地域共生社会の実現に向け、これらの割合が高まるような取組をしていかなければならないことがわかります。

■ 災害が起きた場合の不安の内容

大竹市で地震などの災害が起きた場合、あなたはどんなことを不安に思いますか。【市民アンケート】

大竹市で地震などの災害が起きた場合、市民はどんなことを不安に思うと考えますか。
【市職員アンケート】

あなたの地域の方は、地震などの災害が起きた場合、どんなことを不安に思うと考えますか。
【民生委員・児童委員アンケート】



いずれのアンケート結果も「避難先での食事、トイレや入浴など」と「避難先での薬や医療体制」への不安や心配ごとが上位になっており、避難所生活を送ることになった場合の生活面に不安を感じている人が多いことがわかります。

また、「自分だけでは避難できない」や「避難先で介助が受けられるか心配」など、市民アンケートと、市職員アンケート及び民生委員・児童委員アンケートで大きな開きがある項目があります。これは、市民アンケートが年齢や地域に関係なく実施したものに対し、災害弱者といわれる人と接する機会の多い市職員や民生委員・児童委員の立場の違いから生じたものと考えられます。そのうえで後者の割合が高いということは、災害に備え、避難行動に移る際の支え合いの仕組みづくりや、介助が必要な人が避難した場合でも、安心して避難所での生活が送れるような取組を今後も進めていかなければならないことを示しています。

さらに、「状況をまわりの人に伝える」ことの難しさや「障害のために状況がわからなかったり、連絡が取れない」も、市職員や民生委員・児童委員が課題と感じる人の割合が高い項目です。災害発生時に支援する側となる両者にとって、情報の収集や伝達が難しいことを示していると考えられ、災害時のとるべき行動などの情報共有や正確な情報伝達の仕組みづくりがこれからの課題と言えます。

3. ワークショップの開催

(1) 開催日時・場所

日時：平成 30（2018）年 12 月 10 日（月）12：30～16：00

場所：サントピア大竹 3階多目的ホール

(2) 参加者

市民、民生委員・児童委員、介護サービス事業所職員、市社会福祉協議会職員、市職員（保健医療課、福祉課、地域介護課）39 名

(3) 実施方法

7つのグループに分かれ「大竹市で、元気に楽しく暮らしていくためには、どのような仕組みやものがあればよいか」をテーマに討議を行い、それぞれのグループ発表の中からキーとなる項目を絞りました。次に、絞った項目をもとにテーマを深く掘りさげるための具体策について話し合いを行った結果、様々なアイデアが集まりました。

■ 具体策の 5W1H

項 目	だれとだれが	いつ・どこで	なにをどのようにする
町内会運動会	地域の人	秋に体育館、公園、校庭で	町内運動会を企画し世代交流を進める。打ち上げで酒盛りをする。
あまり外出していない人の集まり	地域の人	3か月に 1 回 地域の集会所で	気楽に話す会を開催する。
担い手づくりの募集	自治会が	役員交代の時期に 地域の集会所で	きっかけづくりを行っていく。
相談先の紹介	地域包括が	年中	相談先の広報活動（広報紙、SNS、民生委員・児童委員と連携）を行う。

項 目	だれとだれが	いつ・どこで	なにをどのようにする
空き家の利用	地域の人と役所が	年中	空き家での活動をめざし、清掃や利用についての検討を市役所としていく。
地域の提案支援	地域のボランティアと役所が	それぞれの時期に市内全域で	市に対して、地域の活性化イベントの提案を行う場を設ける。参加のポイントなどの対価も検討。
できる事登録	自治会の人	年 1 回 地域で	地域の人に自分でできることを出し合ってもらいまとめる。
盆踊り	地域、自治会、民間	毎年 8 月 晴海臨海公園で	踊り、ビンゴ、酒で交流を行う企画をし、実行する。自治会で店も出す。
地域で婚活	若い男女が	11 月 22 日に サントピアで	パーティーを開き、地元定着を図る。
雪合戦	高齢者・子ども	冬、雪の降った日に 晴海臨海公園で	楽しく雪合戦をして交流する。
事業所開放	事業所・サークルの人	随時 それぞれの事業所等で	市民を対象にそれぞれがイベントをし、交流を図っていく。
大竹を歩こう	A チーム（我々）が各ボランティアと	年 6 回 市内で	ウォーキングロードを設定し、大竹を知り活性化をみんなで話し合う。避難ルートを知る。
地域の声掛け	自治会	回覧板を回す時 地域で	面会して回覧板をまわすルールを作り、見守り、声掛けに利用する。
紙飛行機イベント	和紙工房（保存会）と地域の人	4～5 月 総合体育館で	紙飛行機を作り、飛ばす大会を開く。
おむすびづくりイベント	地域の人	1～2 ヶ月に 1 回 集会所で	お米と炊飯器を持ちより、おむすびづくりをして楽しむ。参加していない人にも届けることで交流を活性化。
ソーメン流しイベント	地域の人	夏に 学校の校庭等で	ソーメン流しのイベントを行い、世代間交流、地域交流をする。

（４）まとめ

本ワークショップでは、最初にテーマに沿って自由に意見を出し合ったところ、ハード・ソフト両面で様々な意見が出ました。そのうちハード面に関しては、徒歩圏内にあればよいものとして、飲食店、コンビニ、スーパー、病院、子ども連れで楽しめる場所などを望むもののほか、公共交通や道路の整備、産科・皮膚科などの専門医療の充実を求める意見などがありました。

その後の具体策の話し合いでは、地域にお住まいの人や団体等が関わることで実現できそうなことに焦点を当てて項目の絞り込みを行ったため、（３）で挙げた具体策ではソフト面を中心としたアイデアが並びました。

これを見ると、市民が交流できるイベントの開催や地域での声掛け、外出の機会が少ない人が集まる場などが挙げられており、「元気で、楽しく暮らしていけるまち」にするには、人と人とがつながり合う地域をつくっていく必要があることがわかります。

4. パブリックコメントの実施

意見募集期間：令和 2（2020）年 1 月 20 日～2 月 7 日

第3章 大竹市の現状

1. 大竹市の概況

本市の位置は、広島県の西の玄関口にあたり、国際的・全国的に知名度がある観光地「広島」「宮島」「岩国」に近接し、これらの観光ルート上に位置しています。また、JR 山陽本線の都市間を結ぶ通勤電車が頻繁に行き交い、市内を通る高速道路、「山陽自動車道（広島岩国道路）」では、多くの車両が行き来しています。

市域は、海上沖合に浮かぶ阿多田島ほか3島を含め、面積は 78.66km²で、気候は、年間を通じて温暖少雨を特徴とする瀬戸内海式気候に属しています。

地勢は、江戸時代以降、海面埋立てにより造成された新開地を主体とする市街地を除いては、平地が少なく、海岸線近くまで急傾斜の山が迫り、平野部には恵まれていません。

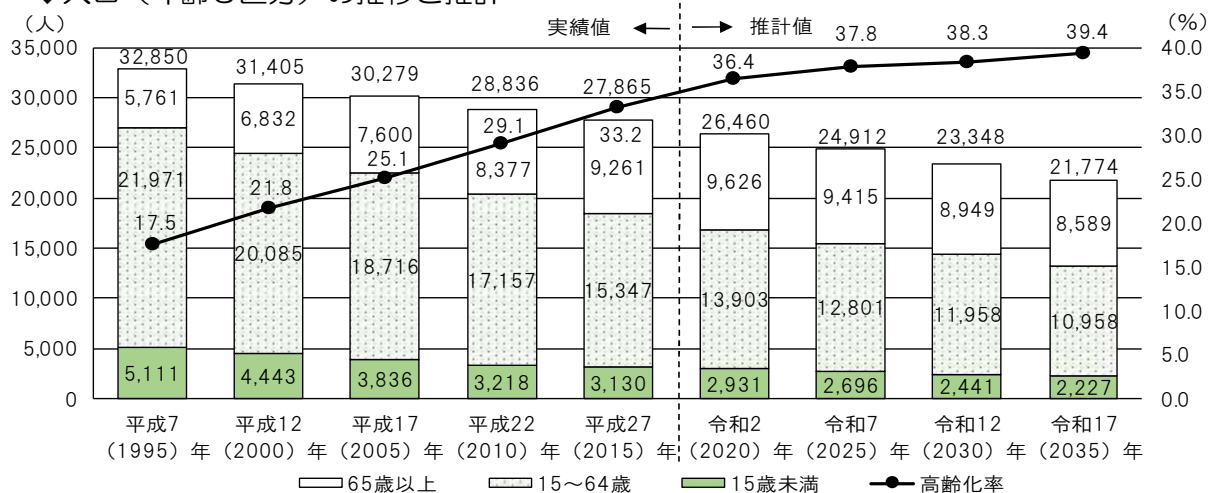
大きな河川としては、県境に沿って、水量豊富な一級河川の小瀬川が蛇行しながら流下しています。

市域の産業は、古くは和紙生産、鰯網漁業を中心に発展しましたが、戦後日本経済の復興の波にのって、沿岸部に石油コンビナートが立ち並び、瀬戸内工業地域の一角として飛躍的な発展をとげました。この間、昭和 48（1973）年に始まる2度の石油危機、バブル経済の崩壊や経済のグローバル化などによる構造不況への対応の中で、本市の主要産業は製品の高度化や高付加価値化を推進し、現在に至っています。

2. 人口の推移と推計

総人口は年々減少し続けています。令和 7（2025）年には 2 万 5 千人を下回り、令和 17（2035）年には 2 万 2 千人程度になる予測となっています。生産年齢人口（15～64 歳）が減少する中で高齢者（65 歳以上）の割合が高くなり、令和 17（2035）年の高齢化率は 39.4%になると推計されます。

◆人口（年齢3区分）の推移と推計



資料：平成 27（2015）年までは総務省「国勢調査」

令和 2（2020）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

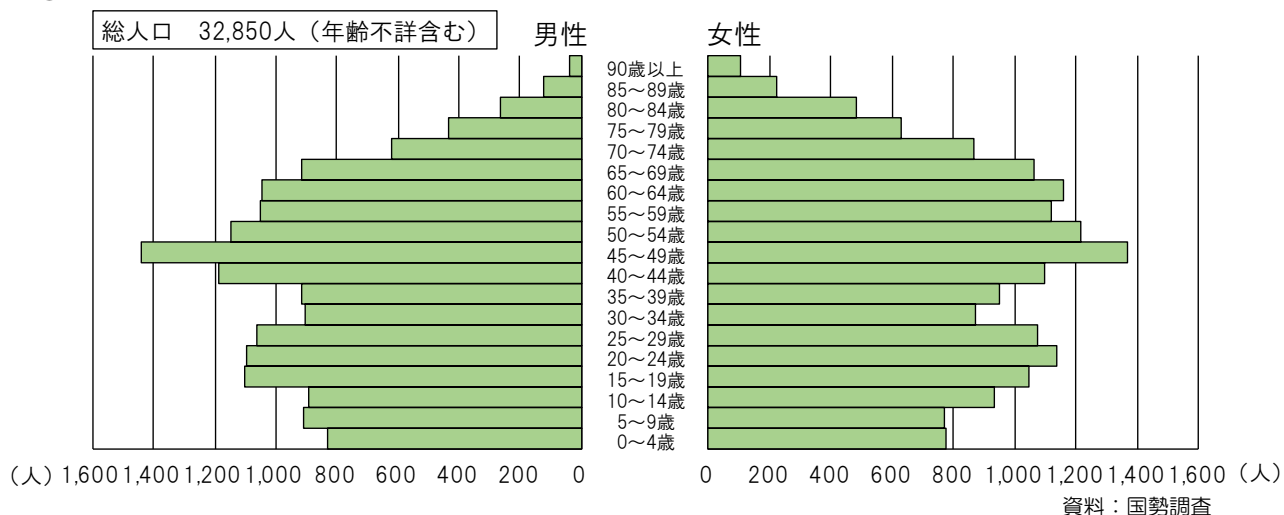
注：平成 7（1995）年から平成 27（2015）年までの総人口には年齢不詳を含む。

■ 男女別人口の推移

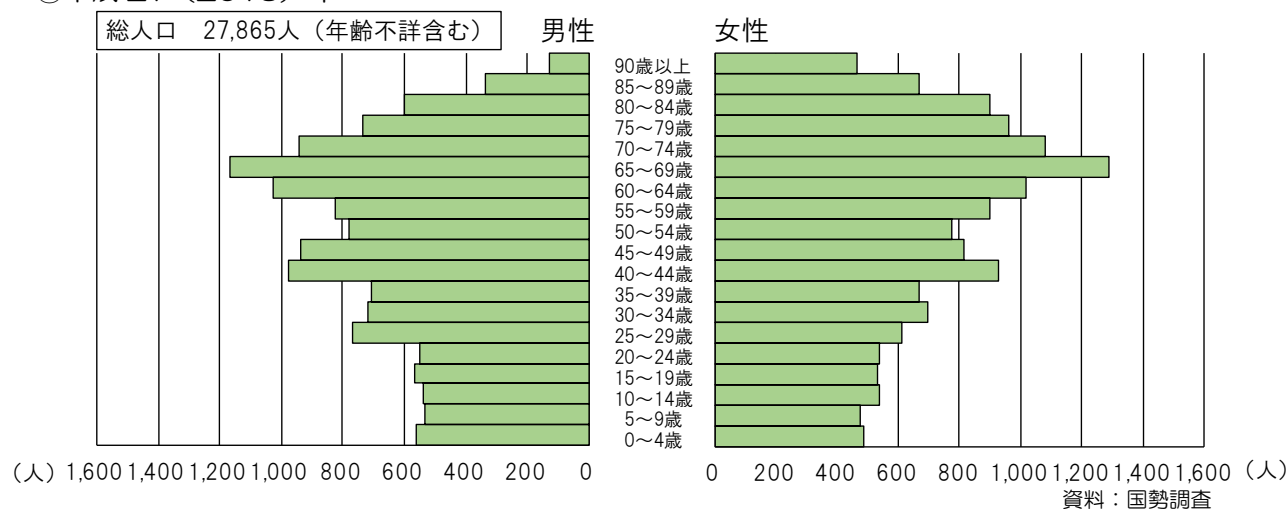
男女ともに少子・高齢化が進み、特に女性の高齢者の数が増えていくことが見込まれます。

◆ 年齢5歳階級別人口の推移と推計

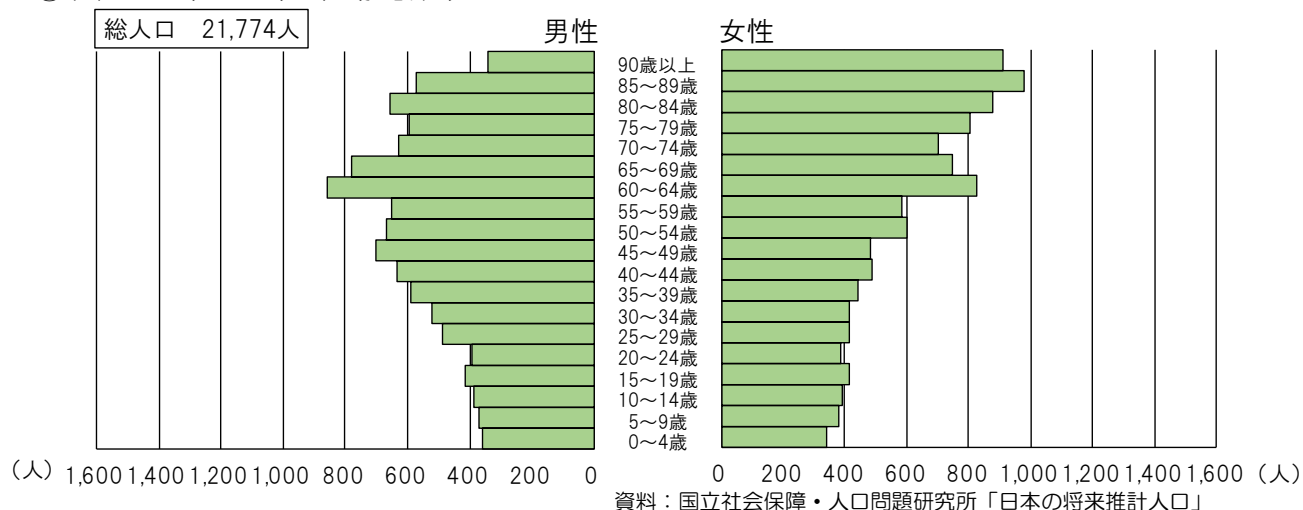
① 平成7（1995）年



② 平成27（2015）年



③ 令和17（2035）年（推計値）





大竹市の高齢者を支える割合の推移

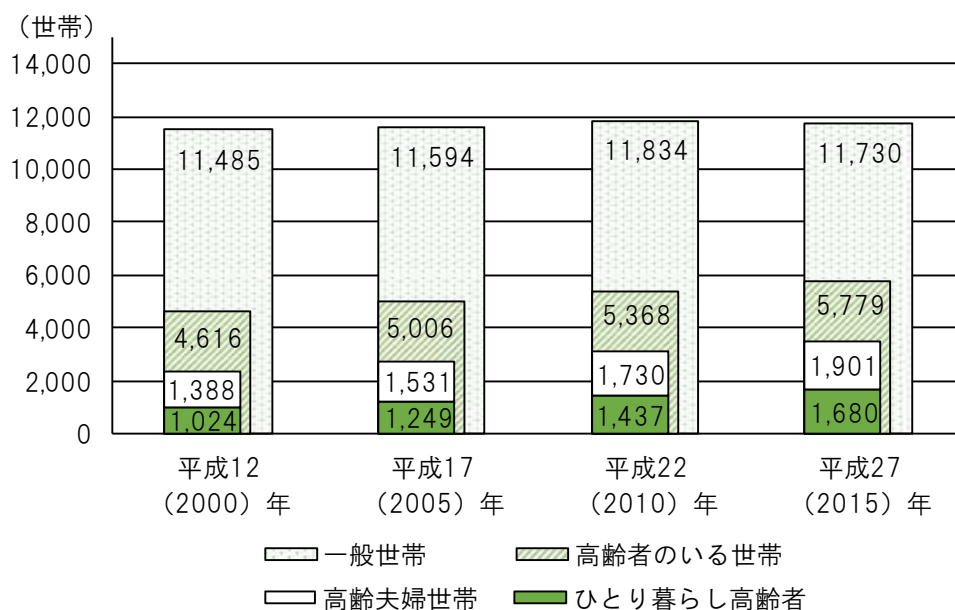
高齢者（65 歳以上）を支える働き盛りの世代の人は、今後ますます減っていくと見込まれています。これからは元気な高齢者は支える側として活躍していただくことが必要です。



3. 世帯の推移

一般世帯数の推移は、横ばいの状態ですが、高齢者のいる世帯、高齢夫婦世帯（夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯）、ひとり暮らし高齢者はいずれも増加しています。ひとり暮らし高齢者の数は、平成 27（2015）年には 1,680 世帯となり、平成 12（2000）年と比較し、1.64 倍になっています。

◆一般世帯数と高齢者世帯数の推移



資料：国勢調査

4. 各地区の状況

■ 各地区の概要

地区名	人口	高齢者数	高齢化率
大竹地区	14,176 人	4,688 人	33.1%
小方地区	7,904 人	2,638 人	33.4%
玖波地区	4,270 人	1,770 人	41.5%
栗谷地区	462 人	279 人	60.4%

資料：住民基本台帳（令和元（2019）年12月1日現在）

■ 地区区分



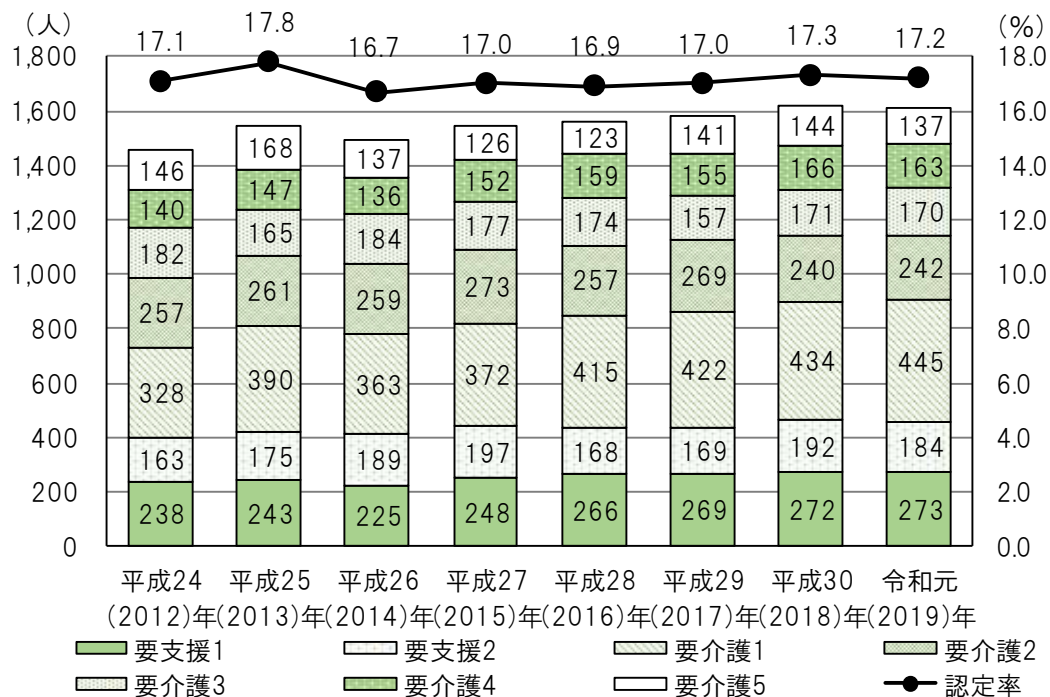
■ 各地区の区域

地区名	区 域
大竹地区	新町，油見，本町，白石，元町，東栄，西栄，南栄，北栄，大竹町大竹，大竹町油見
	木野，大竹町木野
小方地区	立戸，御幸町，小方，御園，黒川，三ツ石町，小方町，小方町小方，小方町黒川，港町，御園台，晴海，小方ヶ丘
	防鹿，穂仁原，安条，比作，八丁，後飯谷，前飯谷
	阿多田
玖波地区	玖波，玖波町，湯舟町
	松ヶ原町
栗谷地区	栗谷町大栗林，小栗林，後原，奥谷尻，広原，谷和

5. 高齢者を取り巻く状況

介護保険の要介護等認定率は、ほぼ横ばいで推移しています。

◆要介護等認定者数と認定率の推移（第1号被保険者）



資料：厚生労働省 介護保険事業状況報告（各年9月末）

6. 障害者を取り巻く状況

平成31（2019）年4月1日現在で、身体障害者手帳の所持者は1,060人、療育手帳の所持者は229人、精神障害者保健福祉手帳の所持者は264人となっています。身体障害者手帳の所持者数及び療育手帳の所持者数は横ばい、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、制度の周知等により増加傾向で推移しています。

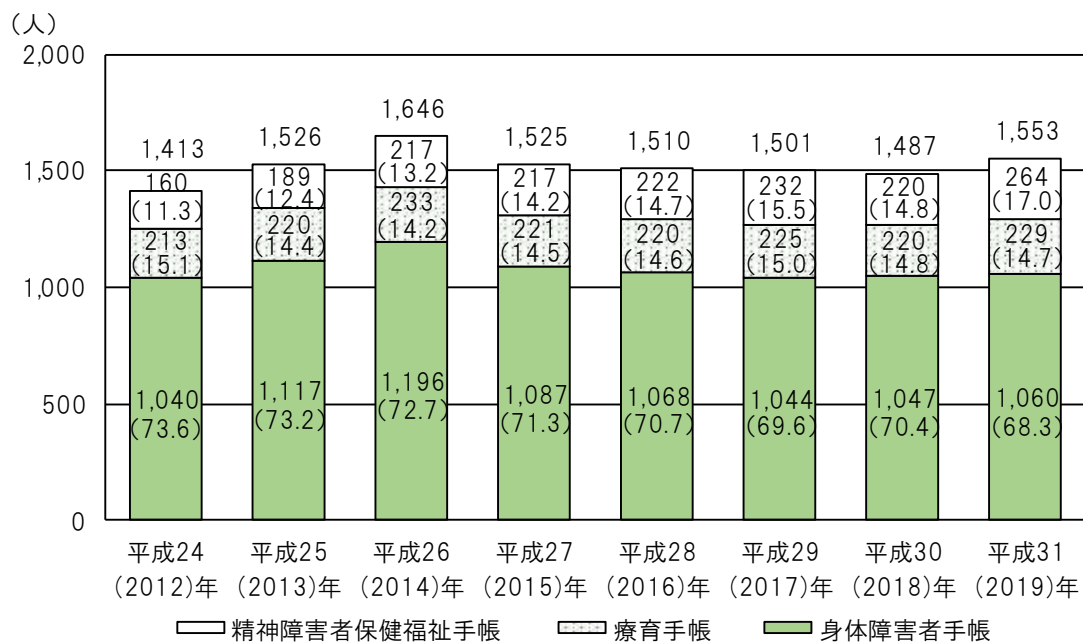
◆障害者手帳の所持者数の推移

（人）

区 分	平成 24 (2012)年	平成 25 (2013)年	平成 26 (2014)年	平成 27 (2015)年	平成 28 (2016)年	平成 29 (2017)年	平成 30 (2018)年	平成 31 (2019)年
身体障害者手帳	1,040	1,117	1,196	1,087	1,068	1,044	1,047	1,060
療 育 手 帳	213	220	233	221	220	225	220	229
精神障害者保健福祉手帳	160	189	217	217	222	232	220	264
合 計	1,413	1,526	1,646	1,525	1,510	1,501	1,487	1,553

資料：市福祉課（各年4月1日時点）

注：手帳を重複して所持している場合は、それぞれでカウントした。



資料：市福祉課（各年4月1日時点）

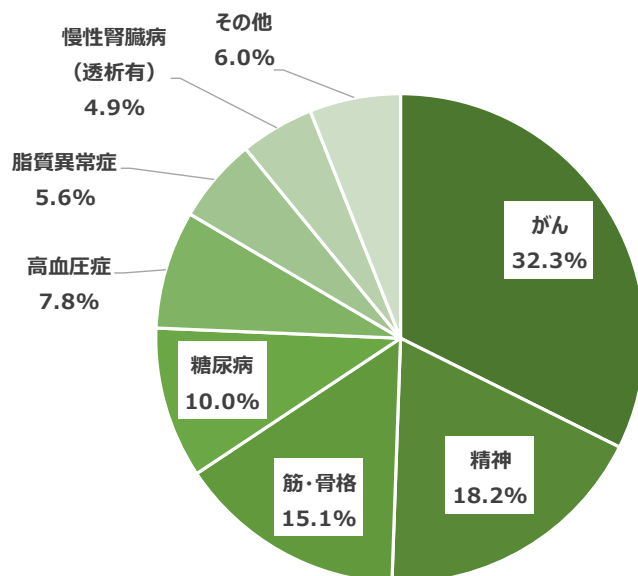
注-1：図中（ ）内数値は、割合（%）を示す。

-2：割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない箇所がある。

7. 健康・保健を取り巻く状況

医療費に占める最大医療資源傷病名の割合をみると、がん（32.3%）が最も高くなっており、次いで精神（18.2%）、筋・骨格（15.1%）となっています。生活習慣病としては、糖尿病の割合が高くなっています。

◆最大医療資源傷病名による平成30（2018）年度医療費の割合



資料：市保健医療課（KDB システム）

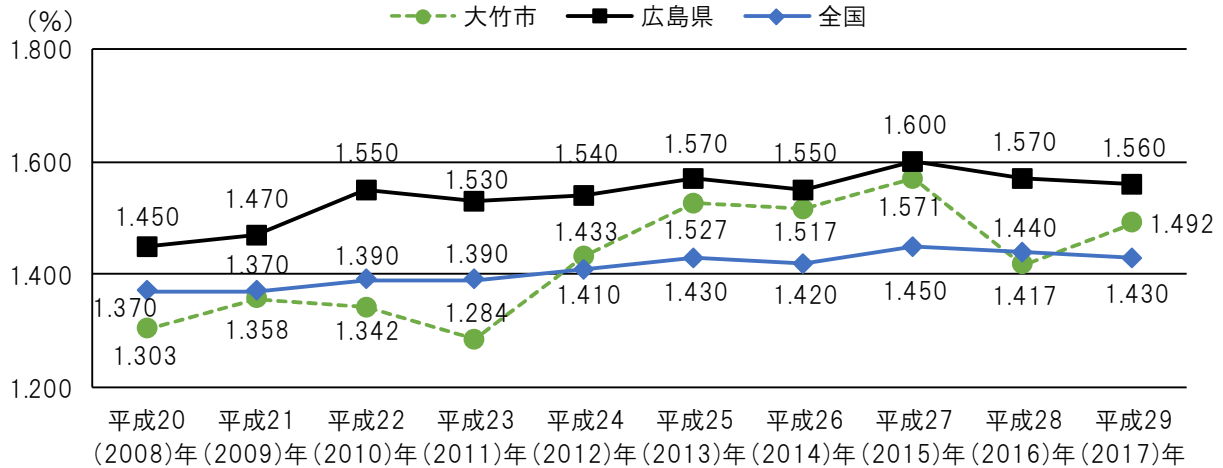
注-1：最大医療資源傷病名：レセプトに記載された傷病名のうち最も費用を要した傷病名

-2：割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない箇所がある。

8. 子どもを取り巻く状況

合計特殊出生率は、増加傾向にあります。全国比較ではやや高いものの、広島県との比較では、低くなっています。

◆合計特殊出生率の推移

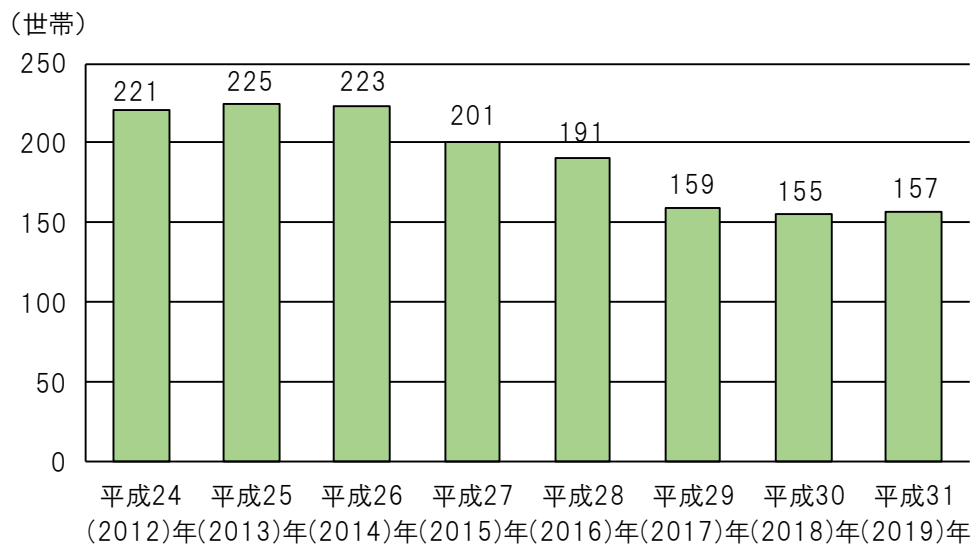


資料：広島県人口動態調査

9. 生活困窮者を取り巻く状況

生活保護世帯数は平成 31 (2019) 年で 157 世帯となり、ピーク時の平成 25 (2013) 年より減少しています。

◆生活保護世帯数の推移



資料：市福祉課（各年4月1日時点）

第4章 第2期計画の振り返り

1. 第2期計画の評価と課題

第2期計画では、すべての市民が幸せを感じることができる福祉社会を実現するためには、「出会い」、「支え合い」、「共に生きる」の3つの「場」を重点的に進めることとしました。

本計画の策定に向けて、それぞれの場において定めた「取組の方向」をもとに振り返りを行うとともに、重点課題の検証を行いました。

(1) 出会いの場の視点

様々な出会いの場における活動が活発に行われ、新たな出会いの場の創出につながっています。保育所や学校等における福祉の啓発も進み、福祉活動への意識は醸成されつつあります。これらの活動をさらに活性化し、交流の質を高めていくことが望まれます。

	評価（強み）	今後に向けての課題・方向性
福祉に関する意識の醸成	☐ 学校等での福祉教育が推進できた。 ☐ 社会福祉協議会による地域の福祉啓発活動が進んでいる。 ☐ ふれあい健康福祉まつりを始め、多くのイベントで啓発活動を行うことができる。	■ 障害に対する理解の促進のため、さらなる普及啓発が必要である。 ■ 福祉に対する意識の醸成に関するイベントや講演会などの参加者が固定化傾向にあるため、より多くの市民が関心を持てるような仕掛けづくりが求められる。
垣根のない出会いの場づくり	☐ 公民館活動や地域スポーツ行事が活発に行われ、生涯学習やスポーツの振興、青少年の健全育成に効果があった。 ☐ 学校施設の開放等で、スポーツの普及や交流が盛んになり、多くの人が出会いの場としている。 ☐ 障害者・児の社会参加促進事業の参加者が増加し、出会いの場が増えつつある。 ☐ 保育所の園庭開放や子育て支援センターで行われる講座は、児童の遊び場や保護者の交流の場として定着してきている。	■ スポーツや会の運営を指導、支援する人材を育成・発掘することで、活動を推進し、出会いの場のさらなる創出につなげる必要がある。 ■ スポーツを通じた交流の場をどのようにして地域福祉活動につなげるかの課題がある。 ■ 障害に関する様々な取組に対応できる技能（手話や点字、要約筆記等）ボランティアの育成・確保が望まれる。 ■ 保育所の駐車場の確保や子育て支援センターの利用スペースの拡張が望まれる。

	評価（強み）	今後に向けての課題・方向性
垣根のない出会いの場づくり	□公民館，コミュニティサロン，集会所等の活用により，これらの施設が高齢者の出会いの場となっている。 □放課後子ども教室事業やおおたけっ子らんらんカレッジ事業などの実施により，子どもたちの放課後や休日の交流活動が盛んになった。 □大竹国際交流協会による「国際交流のタベ」の開催などにより，国際交流の進展が見られている。	■集会所等の出会いの場で，一部老朽化が課題となっている。 ■集会所等で運動教室やサロンなどが行われるようになり，施設の使われ方が多様化してきているため，利用実態に即した環境整備が望まれる。
新たな地域福祉の担い手育成	□生涯学習の講師の人材バンクをもとに，地域活動を支援することができている。 □いきいき百歳体操（一般介護予防事業）の推進で，徒歩圏内で週 1 回集まる場所や仕組みづくりを進めている。 □各地区の活動に健康運動指導士などを派遣することで，地域の自主的活動が定着している。 □中学生交歓交流事業やジュニアリーダー育成事業で，将来の地域活動に参画する若い人材を育成している。 □認知症サポーター養成事業により認知症の正しい理解が進んだ。	■今後，ボランティア確保のため，ボランティア登録制度の確立が望まれる。 ■いきいき百歳体操の周知・啓発を推進し，体操に取り組む団体の支援を継続することで，近所の顔なじみの関係の中で健康づくりができる場所を増やす必要がある。 ■認知症サポーターが，地域での認知症予防や支援のボランティアになれるような支援が望まれる。

(2) 支え合いの場の視点

支え合いの場づくりの中で、人材の育成や確保に向けた施策により、各地でボランティアの立ち上げが進み、成果が出始めています。今後、これらのボランティアが継続的に地域で活動してもらうための仕組みづくりが求められています。市と地域が、各地域活動の担い手の連携、活動支援を強化していく中で、社会福祉協議会等の既存の組織と協働し、その活動を発展させる体制の構築が望まれています。

	評価（強み）	今後に向けての課題・方向性
地区組織・団体活動の促進	□自治会、老人クラブ、PTA、その他各種団体等への支援を行った。 □大竹市地域福祉会館の指定管理をシルバー人材センターに委託し、高齢者の雇用支援をしている。 □地域包括支援センターの相談支援事業は、市民に様々な相談できる窓口として定着してきている。認知症高齢者に対する相談も専門機関との綿密な連携が可能になっている。 □体育振興団体へ活動支援を行った。また、各種大会やスポーツ教室の開催を委託し、開催数や参加者数が増加した。 □社会福祉協議会により、安心箱事業の推進が図られた。	■今後、民生委員・児童委員と福祉委員等関係各所との連携など相互の連携を深めることが望まれる。 ■今後、シルバー人材センターが介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業等を活用し、地域福祉を推進することが望まれる。 ■地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターと児童や障害分野の相談支援とのさらなる連携や統一化が望まれる。
ボランティア団体・NPO法人の育成・支援	□社会福祉協議会により災害ボランティアセンター運営研修が開催された。 □社会福祉協議会がボランティアの活動支援を行っており、若年層ボランティアの発掘・育成や各種ボランティア講座の開催などにより、ボランティア活動の活性化と拡充を図っている。 □健康づくり事業において、健康マイスターを21名養成し、地域密着型の運動支援ボランティアとなるべく継続支援を行っている。	■災害ボランティアセンターの役割について、多くの市民に浸透しているとは言えない。また、市災害対策本部との連携強化を図る必要がある。 ■地域福祉団体育成事業、障害者団体育成支援事業は、活動が停滞気味である。 ■多くの市民に自主的にボランティア活動に参加してもらえるよう、さらなる取組が必要である。

	評価（強み）	今後に向けての課題・方向性
地域福祉活動のネットワーク化と拠点整備	□小地域ネットワーク活動推進事業で、近隣住民相互の支え合い・助け合いの体制の立ち上げに助成金を交付。地域住民相互の助け合いの輪が広がった。 □社会福祉協議会により、ふれあい・いきいきサロン活動助成やふれあい映画上映事業が展開され、サロン数もほぼ倍増した。 □総合福祉センター等の機能強化、施設の活用を進め、一般介護予防事業を展開した結果、想定以上の人が集まり、閉じこもり防止や介護予防が図られている。 □子育てサロン、子育てに関するサークル活動の充実で、親子の居場所づくり、親の教育支援、情報提供などが進展している。	■地域の支え合いの重要性が増しているため、事業の拡大の必要がある。 ■総合福祉センター等の老朽化対策や施設の改善が望まれる。 ■子育て世代に合った支援方法が求められる。
支援を要する人への対応の推進	□虐待等防止ネットワークにより、代表者会議のほか実務者会議及び個別ケース検討会議を設け、虐待の発見の都度、迅速かつ適切な対応を行うことができる体制を整えている。 □「奨学金貸付事業」、「市営住宅優先入居事業」、「就学援助事業」、「特別支援教育就学奨励事業」、「生活福祉資金貸付事業」、「法外援護貸付・給付」、「高額療養費等貸付事業」、「高齢者福祉給付金支給事務」、「介護サービス利用者負担軽減事業」、「住宅手当緊急措置事業」はいずれも必要な支援となっている。 □放課後児童クラブ運営事業は、保護者等のニーズに即した事業となっている。 □障害者に対し「重度心身障害者福祉タクシー助成事業」、「自動車運転免許取得・改造助成事業」を実施しているほか、広島県の事業として車の乗降や歩行が困難な人に対して「思いやり駐車場利用証」を交付している。	■虐待等は総じて増加する傾向にあるので、継続的な対策が求められる。 ■悪質な訪問販売や振り込め詐欺の被害にあう事例が後を絶たず、被害防止のための啓発を強化することが望まれる。 ■支援を行う人材の安定的な確保が課題である。

(3) 共に生きる場の視点

医療・介護連携など専門家との協力体制や、防災組織づくり等、全体としての相談体制は整備されています。今後は、身近な地域での相談体制や見守り体制を、自治会、介護、障害、防災等、各組織との連携をもとに構築しておくことが求められています。また、権利擁護の啓発や様々な地域資源の周知を行う手段・体制づくりなどを工夫し、広く市民が情報を共有し、自発的な活動に結びつけることができる仕組みづくりが望まれています。

また、公共交通機関等や支援制度の整備を通じ、市内の各地域の格差を少なくしていくことで、誰もが地域活動に参画しやすくすることの重要度が増していきます。

	評価（強み）	今後に向けての課題・方向性
権利擁護の充実	☐ 学校教育で人権教育を実施している。 ☐ 「人権教育振興事務」、「障害者相談支援事業」、「権利擁護事業」、「人権啓発推進事務」を展開し、人権感覚の醸成を図っている。 ☐ 特設人権相談所の実施や女性のための人権啓発を実施している。	■ 福祉サービス利用援助事業や成年後見制度について、啓発や後見人の確保が課題である。 ■ 学校の教育活動全体において、学んだことを実践し、人権尊重の精神が育まれる取組が必要である。
サービス提供体制の充実	☐ 包括的、継続的ケアマネジメント事業を実施し、困難事例、入退院時、介護支援専門員等からの相談事業を実施している。 ☐ 大竹市地域自立支援協議会や、様々な専門部会の中で障害者福祉施策の活発な意見交換が行われている。 ☐ 在宅医療・介護連携推進事業では大竹市多職種連携協議会を立ち上げ、医療・福祉の専門職でチームを編成し、地域の集会所等に出張し開催する「巡回よろず相談所」を実施している。 ☐ 福祉・介護人材の確保、定着を支援する「大竹市地域人材確保推進協議会」を立ち上げた。	■ 対応する職員のスキルアップが望まれる。 ■ 参加者が少ない会場があるので、周知の方法を工夫する必要がある。 ■ 今後も福祉・介護人材不足の問題はますます顕著になっていくことが予想されるので、多くの事業所に働きかけ、広く参加者を募る啓発活動が求められる。

	評価（強み）	今後に向けての課題・方向性
情報提供・相談対応の充実	□民生委員・児童委員による相談活動が定着している。 □市の様々な窓口や社会福祉協議会等相談拠点で、一般の相談から非常に困難な事例まで、幅広く対応している。	■ホームページについて、市の部署ごとに情報の掲載の仕方に差があるため、掲載基準の統一が求められる。 ■避難行動要支援者支援制度について、地域で見守る体制づくりと災害時に連携を強化していく必要がある。
自立した生活を支援する環境づくり	□こいこいバス（地域公共交通整備事業）の利用者は大きく増加している。 □公共施設等の多目的トイレやスロープ等の整備により、誰もが使いやすい環境整備が進んできている。 □防災活動に必要不可欠な人材の育成・資機材の整備、防災訓練等への助成などを実施しており、自主防災組織は少しずつ増加している。	■市民が将来にわたり快適かつ安心して外出・活動できる交通環境を整えることが求められる。 ■自主防災組織の今後さらなる組織率向上と、多くの防災リーダー育成が求められる。 ■地域の各組織が連携して地域で見守る体制の周知や活動を浸透させることが求められる。

2. 重点課題の振り返り

重点課題	今後に向けての課題
団塊の世代が地域に参加するまちづくり	第2期計画の振り返りとして、団塊の世代にも適用される施策はあるものの、団塊の世代を主たる対象として焦点を絞った施策は進展していない。 今後の課題として、現在行われている高齢者の地域活動への参加を促す施策を拡大し、団塊の世代がより主体的に地域のリーダーとして地域社会へ参画する仕組みづくりを考えなければならない。
地域で子どもを育むまちづくり	地域で子どもを育むための施策は、市の行政組織、団体などにおいて様々な事業として実施され、一定の成果が出ているが、より一層住民主体の取組として定着するよう推進していく必要がある。 今後の課題として、現在の施策をまちづくりへの取組とするために関係機関相互の連携強化により総合的な取組内容とすること、住民主体の取組とするために各種の活動を支える地域のリーダー育成やボランティア活動の参加者を確保することが求められる。 これらを総合して、地域ぐるみで仕組みづくりを考えなければならない。

重点課題	今後に向けての課題
防災力のあるまちづくり	災害対策の基本的な枠組みはあるが、その運用面で課題が多く残されている。特に行政組織と地域住民、関係団体との連携の在り方や地域住民の防災意識の醸成、主体性を高める取組が求められる。
認知症高齢者を支えるまちづくり	認知症高齢者を支える専門職・関係機関相互の連携を図る取組は進展している。また、認知症に対する知識の普及啓発活動は行われているが、地域住民を主体とした活動には至っていない。 地域住民が認知症を正しく理解し、認知症高齢者を支える支援の輪を広げていく啓発方法を考えなければならない。

まとめ

第2期計画の取組の中で、各地域において公民館活動やイベント等多くの出会いの場が広がり、地域福祉の意識を持った市民や団体が市内の様々な場所で活躍しており、福祉活動への意識は醸成されてきています。

また、保育所や学校等での福祉教育や啓発により、将来の福祉活動の担い手へのアプローチも行っているところです。

こうした地域での活動の他に、行政や医療・介護の専門職等の福祉を取り巻く体制も整備が進み、様々な相談拠点で幅広い対応を行っています。

一方、急激な少子・高齢化や人口減少が進んでおり、近所付き合いの希薄化や地域福祉の担い手の減少・固定化が進んでいる地域もあります。

そこで、本計画では福祉に関心が薄い市民に少しでも興味関心を持ってもらえるような取組や、従来のように場や機会を提供するだけでなく、そこから新たな絆が生まれるように働きかけることで、市民や様々な団体が垣根を超えて協働し、世代や分野を超えてつながることができる取組を推進する必要があります。

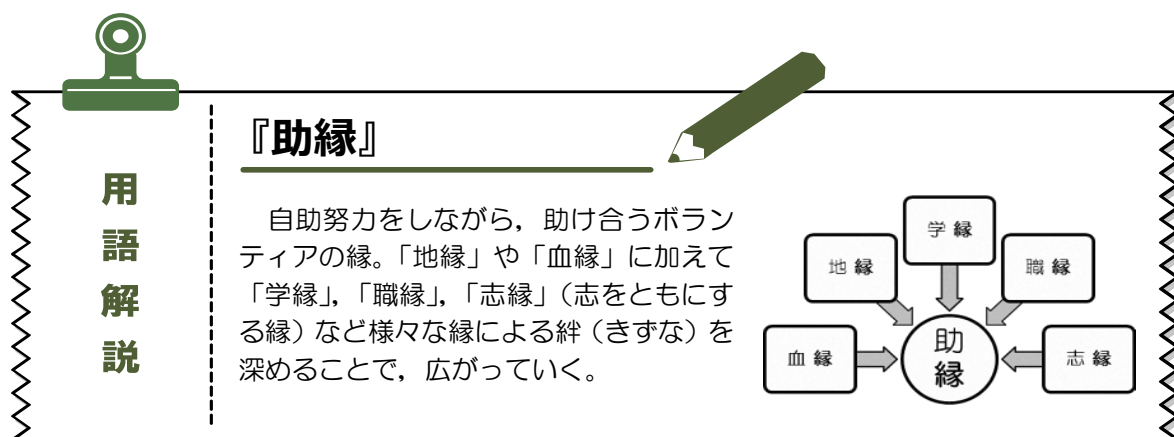
第5章 計画の枠組み

1. 計画の基本理念と将来像

■ 基本理念

支え合い 共に生きる 助縁のまちづくり

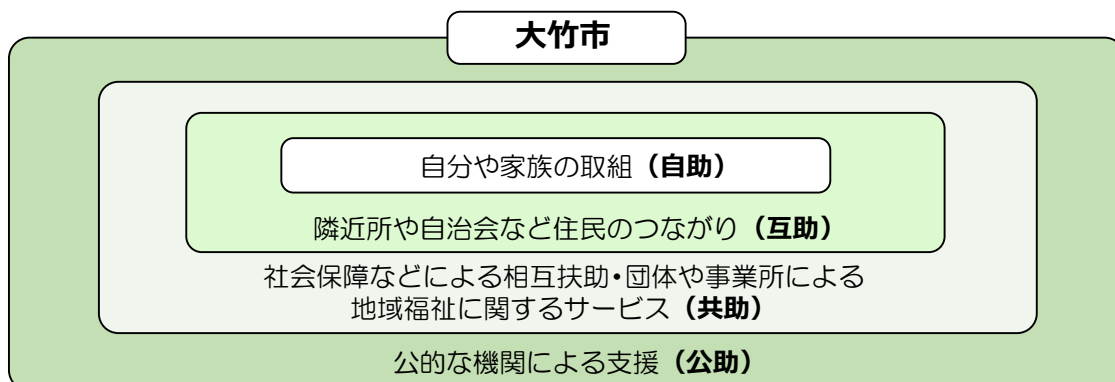
地域共生社会の定義につながるものとして、第1期大竹市地域福祉計画から取り組んでいる「助縁」の考え方をあわせ持つまちづくりをするとの趣旨を反映させ、上記の「基本理念」とします。



■ 地域福祉の将来像

人々がつながり、そのつながりを全体で共有し、みんなで築く幸せな地域社会

地域生活課題の解決を図るため、誰もが「我が事」として主体的に行動するとともに、自助、互助、共助、公助の視点から様々な関係者と相互に連携し、地域資源を活用した地域福祉を推進します。



2. 取組の方向性

第2期計画の軸とした「支え合いの場」「共に生きる場」のつながりが重層的になり、様々な主体と地域全体で協働することで幸せな地域社会を築くという発展的な流れをめざします。

支え合いの場

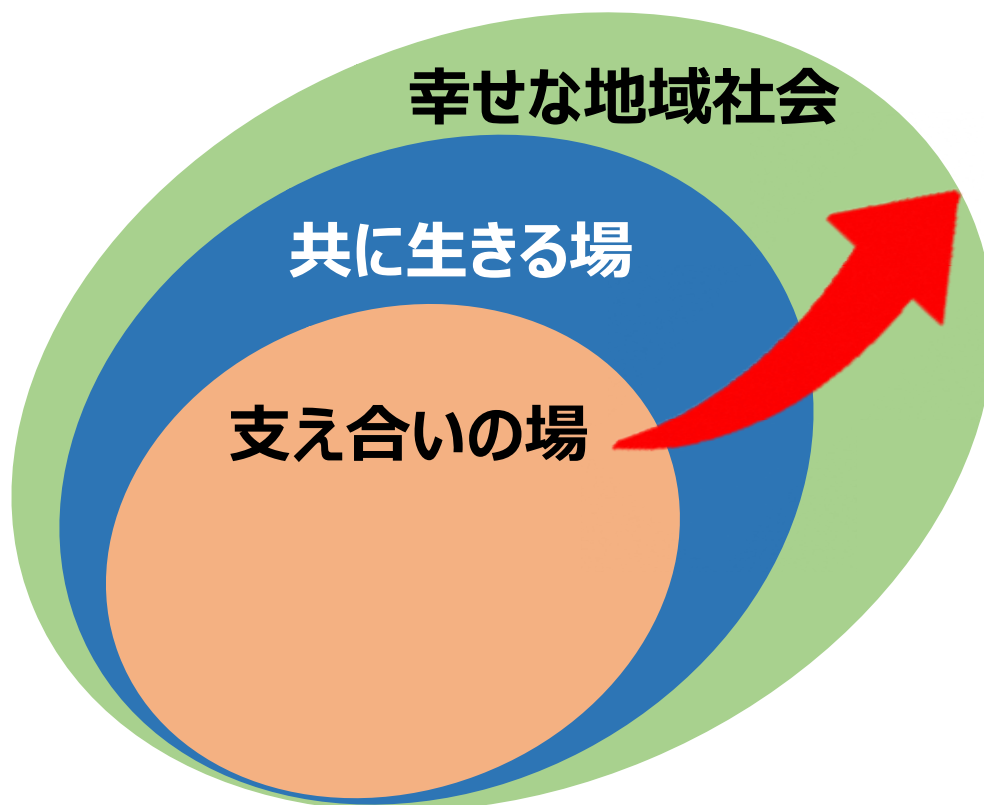
人と人が、地域の中で「助縁」の関係でつながり、様々な人と交流することで、共に生きる場へと発展します。

共に生きる場

身近な人々が支え合いの場を中心とした小地域ネットワークを築くことで、住民主体の団体、ボランティア組織などとの連携・協働による支援の輪が生まれます。

幸せな地域社会

共に生きる場を行政や各種団体・機関が支援し、地域と各関係機関が、垣根を超えて連携・協働し、継続的に地域を支え合う環境づくりを進めることで、幸せな地域社会を築くことにつながります。



地域の支援の輪（イメージ）

